

大福研発第 361 号  
令和5年12月22日

各 位

大分県社会福祉介護研修センター  
所 長 伊 東 雅 人  
(公印省略)

令和5年度「障がい者（児）居宅介護職員養成研修」の開催について（通知）

当センター事業の推進につきましては、平素からご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、標記研修を別紙要綱により開催しますので、貴下関係職員の参加につきましてご配慮  
くださいますようお願いいたします。

大分県社会福祉介護研修センター  
社会福祉研修部 担当 吉川・出口  
TEL : 097-552-6888 FAX : 097-552-6868

# 令和5年度 障がい者（児）居宅介護職員養成研修 開催要綱

**1 目的** 障害者総合支援法で規定する障害福祉サービスにおいて、障がい者（児）の特性に配慮した適切な居宅介護等を提供するため、必要な知識及び技能の習得を図ることを目的に開催します。

**2 主催** 大分県社会福祉介護研修センター

**3 開催期日** 1日目：令和6年2月 4日（日）9：55～16：00  
2日目：令和6年2月29日（木）9：55～16：00

**4 会場** 大分県社会福祉介護研修センター 3階 大ホール  
〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号  
TEL (097)552-6888 ・ FAX (097)552-6868

**5 対象者** 原則として、下記の者であつて、現に居宅介護等事業に従事（今後、勤務を予定している者を含む）し、勤務する事業所の推薦を受けた者とする。

- |     |  |
|-----|--|
| アー1 | 介護職員初任者研修課程修了者<br>(介護保険法施行令にかかざる研修課程)      |
| アー2 | 従前の訪問介護員養成研修2級課程修了者<br>(介護保険法施行令にかかざる研修課程) |
| イー1 | 介護福祉士                                      |
| イー2 | 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく実務者研修修了者                  |
| イー3 | 介護職員基礎研修<br>(介護保険法施行令にかかざる研修課程)            |
| イー4 | 従前の訪問介護員養成研修1級課程修了者<br>(介護保険法施行令にかかざる研修課程) |

**6 定員** 20名  
※先着順で定員に達し次第、締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。  
※定員に達した場合は、当センターホームページ上でお知らせします。

**7 資料代** 1人 2,000円  
※受付時に徴収しますので、お釣りのないようご準備ください。  
※事前連絡無しでの欠席は、原則として資料代を徴収します。

**8 受講申込** (1) 別紙「受講申込書」により、令和6年1月24日（水）までに当センターあてFAXでお申し込みください。併せて、保有している上記資格を証する書類（登録証・修了証明書等）を添付してください。

- (2) 受講決定者には、受講申込書が届いてから1週間以内に受講申込書に「受講決定」と押印してFAXで返信します。これにより受講決定通知に代えさせていただきます。  
また、定員が超過した場合等により受講をお断りする際も「受講不可」と押印してFAXで返信します。
- (3) 受講申込書を提出後、10日間経っても「受講決定」または「受講不可」と押印された受講申込書が返信されない場合は、当センターまでご連絡ください。
- (4) 受講決定後のキャンセルや当日の遅刻、欠席については必ずご連絡ください。
- (5) 受講申込書に記載された個人情報は、本研修の運営管理の目的にのみ利用いたします。
- (6) 障がい等の理由により配慮を必要とする方は、受講申込時にご連絡ください。

## 9 修了証

- ア：介護職員初任者研修課程修了者、従前の訪問介護員養成研修2級課程修了者が受講した場合は、『障がい者（児）居宅介護職員初任者研修課程の修了証明書』を交付します。
- イ：介護福祉士、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく実務者研修修了者、介護職員基礎研修修了者、従前の訪問介護員養成研修1級課程修了者が受講した場合は『障がい者（児）居宅介護職員養成研修の修了証』を交付します。

## 10 研修日程 別紙のとおり

## 11 その他

- (1) 昼食は各自でご用意ください。なお、研修当日、会場で業者が弁当（500円税込み）の予約を受け付けていますので、ご希望の方はお申し込みください。
- (2) 会場周辺の坂道や信号機のない交差点において交通事故が多発していますので交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。
- (3) インフルエンザや新型コロナウイルス感染予防対策にご協力ください。
- (4) 発熱や風邪などの症状、強いだるさや息苦しさなど体調不良の場合は受講をお控えください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染状況や自然災害等により研修の開催が困難であると判断したときは、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。  
その際は、当センターホームページにてお知らせします。
- (6) 研修会場は、空調管理に努めていますが、体感温度には個人差がありますので温度調整のできる服装でお越しください。

## 12 申込先・お問い合わせ先

大分県社会福祉介護研修センター 社会福祉研修部 [ 担当：吉川・出口 ]  
 〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号  
 TEL：097-552-6888 ・ FAX：097-552-6868

(別紙) 令和5年度 障がい者(児) 居宅介護職員養成研修 研修日程①

■1日目：令和6年2月4日(日)

時間	研修内容	研修のねらい
9:30	受付	
9:55	開会・オリエンテーション	
10:00	●講義Ⅰ 「障がい者が地域で暮らし働ける社会づくり」  講師 大分県福祉保健部障害福祉課 課長補佐 二村 道朗 氏	障がい福祉の全般的な内容や大分県の障がい者福祉政策等を知り、障がい者(児)が身近な地域で、安心して暮らし働ける社会づくりについて学ぶ。
12:00	昼食・休憩	
13:00	●講義Ⅱ 「障がい者ケアマネジメントについて(概論)」  講師 社会福祉法人農協共済 別府リハビリテーションセンター 障害者生活支援センター 別府市基幹相談支援センター 課長 青山 昌憲 氏	ケアマネジメントの意義について理解し、各専門職の役割・責務、サービスの提供に至るまでの一連の流れとチームアプローチ、他職種連携、地域の社会資源との連携について学ぶ。
14:00	休憩	
14:10	●講義Ⅲ 「身体障がいの理解と支援(仮)」  講師 社会福祉法人農協共済 別府リハビリテーションセンター 障害者支援施設にじ 社会福祉士 國武 奈菜 氏	身体障がいの概念や身体障がい者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について学ぶ。 また、身近な事例を通して実際の支援方法について考える。
16:10	事務連絡	

※進捗状況により、若干の内容修正、変更を行う場合があります。

※講義の間には、適時休憩の時間をとります。

(別 紙) 令和5年度 障がい者(児)居宅介護職員養成研修 研修日程②

■2日目：令和6年2月29日(木)

時 間	研 修 内 容	研修のねらい
9:30	受 付	
9:55	オリエンテーション	
10:00	●講義Ⅳ 「知的障がいの理解と支援(仮)」  講 師 社会福祉法人みずほ厚生センター 法人本部 事務局長 高橋 智秀 氏	知的障がいの概念や知的障がい者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について学ぶ。 また、身近な事例を通して実際の支援方法について考える。
12:00	昼 食 ・ 休 憩	
13:00	●講義Ⅵ 「精神障がいの理解と支援(仮)」  講 師 大分県精神保健福祉士協会 会 長 松本 憲治 氏	精神障がいの概念や精神障がい者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について学ぶ。 また、身近な事例を通して実際の支援方法について考える。
15:00	休 憩	
15:10	●講義Ⅴ 「支援を必要とする当事者の家族の思い(仮)」  講 師 大分県医療的ケア児者の親子サークルここから 代 表 安藤 歩 氏	利用者や家族を取り巻く生活環境、気持ちを理解したうえで、障がい特性を踏まえた支援等について考える。
16:10	事務連絡・閉 会	

※進捗状況により、若干の内容修正、変更を行う場合があります。

※講義の間には、適時休憩の時間をとります。